

# 市民政党 草の根

http://kusanone-iwakuni.net/ 第19号 2017年10月

発行 市民政党「草の根」  
代表 井原勝介  
住所 〒740-0017  
山口県岩国市今津町  
4-11-20  
コーポ舛本 1階  
電話 0827-21-9808



压力ではなく、対話を  
ミサイルの発射が繰り返され  
る、いくら圧力をかけても効果  
がないことは明らか。国連での  
露骨な非難の応酬などにより、  
両者の対立はすでに危険水域に  
ある。最悪の事態を避けるため  
に、北朝鮮の核・ミサイル開発  
が進んでいるという現実に正面  
から向き合い、力ではなくあく  
まで外交・対話により緊張緩和  
を図るべき。日本は何をなす

## 压力ではなく、対話を

# 市民の不安

代表  
井原勝介

べきか、アメリカの影に隠れて  
騒ぎいたずらに緊張を高めるの  
ではなく、アジアの一員として、  
平和的共存を探るための主体的  
役割がそこにある。

## ミサイルの不安

岩国では、際限のない基地機  
能の強化により、騒音被害など  
の大幅な拡大が予想される。さ  
らに、北朝鮮によるミサイル攻  
撃の不安が現実のものとなり、  
多くの市民が、基地と共に存する  
ことの危険性を改めて感じ始め  
ている。

## 国民保護計画

危機を煽るかのようにJアラート  
が度々発令され、その都度頑  
丈な建物などへの避難を求めら  
れても、個々人の対応には限界  
もあり、「どうしていいのかわ  
からない」という困惑も生じて

## 求む！ 市会議員候補！

平成30年10月予定の  
岩国市議選の候補者を公募します。

### 応募条件

- \* 25～60歳の方で、
- \* 「草の根」の理念に賛同し  
意欲のある人

### 応募方法

平成29年12月末までに  
「応募申込書」に記入のうえ  
提出して下さい

詳細は草の根のホームページに掲載  
<http://kusanone-iwakuni.net/>

(TEL: 0827-21-9808)

いる。万が一の事態に国民の安  
全を守るために、国、県、市で  
それぞれ「国民保護計画」が策  
定されている。これに基づき、  
すでに山口県により避難施設の  
指定が行われており、岩国市で  
も、学校や公民館、集会所など  
96箇所が対象とされている。そ  
して、緊急時には、岩国市の指  
示により避難方法や避難手段な  
どを明示して避難住民の誘導が  
行われることになっている。ミ  
サイル攻撃の場合にも、こうし  
た対策が有効に機能するよう、  
事前の準備に万全を期す必要が  
ある。

## 市会議員候補の公募

解散は総理大臣の専権事項だ  
と言われるが、透けて見えるのは、野党の体制が整わないという  
にたい思惑。国民のことよりも  
自らの利を優先する解散に大義  
名分なし。ましてや、北朝鮮情  
勢が緊迫している状況で政治空  
白を作ることは無責任極まりな  
い。

現在、草の根の市会議員は2  
人、さらに1、2人増やすため  
に、来年10月の岩国市議選の候  
補者を公募している。関心があ  
る方は、ぜひご連絡を！

## 一 疑惑隠し解散 一



県議  
井原すがこ

A black and white photograph of a woman with short hair, wearing a dark jacket over a light-colored collared shirt. She is speaking into a microphone. The background is blurred.

9月20日から17日間の定例県議会が開かれました。私の一般質問では危機管理や介護、基地交付金の使途などについて県の姿勢を質しました。

北朝鮮による度重なるミサイル発射で緊張が高まり、米軍基地を抱える岩国市はその標的の一つにされています。そんな中、Jアラートでは「建物の中や地下に避難」とメッセージを流すばかりで、岩国には地下鉄

も地下街もなく避難訓練も行われていませんから、市民は不安な日々を送っています。県民の安全を守るという県の責任について質し、もっと危機感を持つべきだと提言しました。

また、県の基地交付金で錦川清流線に新しい駅を造る(2年で約1億円)

ではなく景観を楽しむため」と答弁しました。交付金を出す県は、当初あれば駅ではないと言い、清流線のHPでは、新駅の駅名を募集中と言っています、どうなっているんでしょう。

地元美川町での議会報告会で、住民のみなさんは「無駄だ！意味がない！」と憤慨しておられました。長く急な階段が高齢者にはとても不便な終着駅にエレベーターを設置するなど他に有効な使いみちがあるはずです。

# 草の根議員 レポート

初心今も忘れず

私が、「市民政党」草の根の公認候補の公募に応募してから早いもので4年が経ち再び公募の時期になりました。その時に提出した、応募動機文を読み返してみて、

市議  
広中ひであき

も市民に十分な説明がなされていない。市の説明では、主要因は技術評価、価格評価としているが、それ以上に強調したのが莫大な利益は、市に還うことだ。年度完成にな

## 政策決定に疑問

を明らか  
にすべき  
である。

心して利用できるのか課題が多くなる。さらに、隣接地のリサイクル最終処分場ガス化

は「毎週末・祝日イベント列車を計し、乗客の昇降駅

日の出町に建設予定の新焼却場を30億円高く落札したJFEエンジニアリング、今まで

また、温浴施設であるが、  
何故、単にお湯が出るからと  
いって、適地でない場所に建

き煙突14基の大気検査もさわておらず、戦闘機の爆音も室内で最大級の場所であること

工場関係のトラック、ゴミ車  
集車が行き来し、市街地から  
は遠く、その上、交通手段、  
安全対策も未整備、市民が安

提言したい。建設が  
2～3年遅れても、  
無駄な税金を使うよ  
り得策と考える。

A black and white photograph of a middle-aged man with glasses, wearing a suit and tie, speaking into a microphone.

示されたのか、政策決定に疑問を抱かざるを得ない。特に、建けが積もり積もって来る計画である。

して3年を積みながら勉強をしてまいりました

未熟者ですが、今までの経験を全力で市民のために使っていきたいと考えています。これからも皆様の変わりないご支援をよろしくお願ひいたします。

バーとして  
素直な気持ちを書い  
ています。

見えなかつたものや  
知らなかつたことが、  
少しずつ分かってま  
いりました。

(市議會議席)

「草の根農園」は玖珂町野地にあります。玖珂から由宇方面に向かう国道437号線沿い、左側の大きな看板が目印です。

作業は毎月第2日曜日の9時からです。誰でも参加でき収穫が楽しみです。詳細は草の根事務所へお問い合わせください。

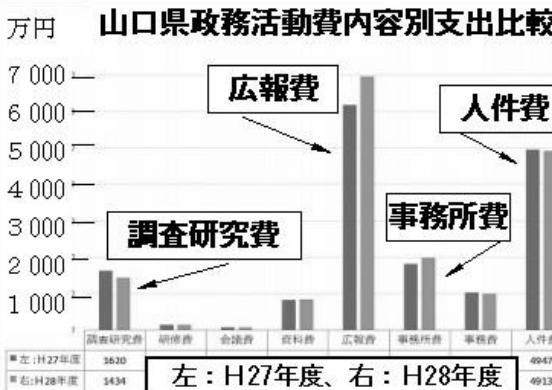


## 改善の提言

1. 政活費の関係書類を県のホームページで公開する
2. 事後払いにする
3. 使途や支払先を事前登録制にする

は、県には、調査権がなく、  
「議員の性善説に委ねてい  
る」ということである。

質疑で分かってきたこと  
とで認めている。  
活動記録などはない。  
6、改善提言(上記参照)



### 草の根の公開質問状

## 「ストン」と落ちる回答無し

嘘とごまかしにより、際限のない基地機能の強化が進められ、さらに北朝鮮情勢の緊迫化によりミサイル攻撃

### 最近の公開質問一覧

日付	宛先	内容
3月27日	防衛大臣 岩国市長	岩国基地の機能強化について
5月18日	同上	同上(再質問)
5月29日	岩国市長	北朝鮮問題について
7月6日	岩国市長	基地機能強化について(再質問) 艦載機搬出民説明会の不明朗について
7月19日	岩国商工会議所会頭	艦載機搬出民説明会への関与について
8月9日	岩国市議会議長	市議会の議事運営について

山口県議会

## 政務活動費の情報開示

政務活動費(政活費)の不正は全国で発生しており、山口県も例外ではないので情報開示を請求して、平成27と28年度の全議員の政活費の「報告書」計約1万6百ページを取得しました。それを、県に確認のうえで「岩国を守る会“風”」のホームページで公開していますので是非見て下さい。(http://kaze2017.sakura.ne.jp/)

報告内容は  
議員の性善説に委ねる

津田利明

27年度分については、県と  
質疑を行い、まだ不十分な内  
容ではあります。が改善の提  
言も行いました。以下にそ  
の概要を記します。

1、二分の一に按分する  
根拠は「政務活動が半分以  
上である」、「他県並であ  
る」

2、人件費の支払先は、  
「電話で事務連絡をしてい  
る。それで確認できている」  
3、ガソリン代は議員の  
使用分のみ認めている。不  
自然な使用量は確認してい  
る。

4、日本会議など団体へ

の年会費は「県で団体を調  
べている。」、「団体につ  
いて質問している」という  
ことで認めている。

5、自動車の運行記録や

活動記録などはない。



とは言え、県に調査権を付  
与するのもこれも又問題が  
あるので、然るべき第三者  
による監査も一案かと考え  
ているところです。

の不安さえ高まっている。このままでは、騒音被害などが大幅に拡大し、さらには、市民生活の安全が根底から脅かされることになりかねない。

そこで、この間の経緯や真実を少しでも明らかにし、基地被害を少なくするために、3月以降、防衛大臣や岩国市長宛に7度にわたり公開質問状を提出し、考え方をただしてきた。

### その主な問題点は次の通り

★空母艦載機による騒音被害の実態に関する納得のできる説明はなく、移駐してくれば甚大な被害の発生が心配される。

★愛宕山の施設はほとんど完成しているが、野球場等の管理・使用方法などは未だに明らかになっていない。

★北朝鮮問題への対応は、危機感が足りず、実際に攻撃が行われた場合の避難の方法などが明確でない。

やりとりの詳細は、草の根のホームページ  
(http://kusanone-iwakuni.net/) に掲載



**市民政党  
草の根 事務局**

**党費の納入について**

「草の根」の活動は、みなさまのご支援により支えられています。

今年度（1月～12月）の党費の納入は、以下の要領でご協力よろしくお願ひいたします。

- ①お届けした振込み用紙で
- ②地域のお世話人へ
- ③直接事務所へ

党費 党員 千円  
特別党員 1万円

草の根事務所へご一報いただければこちらから出かけてまいります。

猫カフエは海みゆるとて高台のやぶ椿の花ふみつつ昇る

人住まぬ展示ハウスはこはされて哀感もなく広場となりぬ

**投稿文芸 短歌**

澄川 道子

福森 トミヨ

片原 政子



**ちよこつと**

解散は総理大臣の専権事項だとよく言われるが、法律的にはそうではない。憲法には、衆議院で内閣不信任案が可決された場合に内閣による解散権が認められている（第69条）だけで、総理大臣の自由な解散権を規定している条文はどこにもない。ただし、憲法第7条には、天皇の国事行為として、「法律の交付」や「国会

の召集」などとともに、「衆議院の解散」が規定されており、これらは内閣の助言と承認により行われることから、ほとんどの解散はこれを根拠にしている。しかし、第7条は手続きを定めたもので、何ら解散の要件が規定されておらず、これを根拠に解散することも、法律的にも筋が通らない。少なくとも、民意を問うべきそれ相当の合理的理由が必要であると考えるべき。

**解散権**

自由に衆議院を解散することができず、これを根拠に解散することも、法律的にも筋が通らない。少なくとも、民意を問うべきそれ相当の合理的理由が必要であると考えるべき。

**「草の根」コラム**

県議会の政務活動費の用途について  
疑問が指摘されている。その現状について3面にレポートを掲載した。  
山口県には「政務活動費マニュアル」  
がある。これには「政活費の適切な執行と透明性確保のため」とあるが、これは「議員の意図により策定」されたもので、条例ではない。  
そこには納税者である県民の意向や視点は入っていない。提出された領収

書等の肝心な箇所は黒く塗りつぶす、ノリ弁状態で、税金の行き先は不透明で済むようなマニュアルと感じる。また、これらを見るためには県議会事務局まで出向く必要がある。中国地方では鳥取、島根両県がHPで公開するなど、ネット上の公開は全国的な傾向だ。柳居議長は「マニュアルはあるがさらなる透明化を図ると」発言している。議会にこのための協議会が設置された。透明化への改革がどう進むか注視が必要となる。

**イチジク**

イチジク、みなさんはどうやって召しあがりますか？

主人は水道水できれいに洗って、包丁でリンゴのように皮をむいて食べます。

田舎育ちの私は、木からもいでそのまま手で皮をむいてパクリ！といただきますが、それを見て主人はびっくりした様子です。



**かつすけケブ活**



私は包丁で皮をむく方がずっとへん見えますが・・・

(すがこ記)

**市民政党「草の根」のネット案内**



- ・フェイスブック（市民政党「草の根」）  
<https://www.facebook.com/vep00350>
- ・草の根ホームページ  
<http://kusanone-iwakuni.net/>
- ・井原勝介ブログ（草と風のノート）  
<http://ihara-k.cocolog-nifty.com/blog/>
- ・井原すがこブログ（井原すがこの想い）  
<http://blog.goo.ne.jp/sugako31>
- ・井原すがこ後援会ホームページ  
<http://sugako31.sakura.ne.jp/>